



このはな

発行所 松山市青少年育成
支援委員協議会
発行人 会長 野間 逸元

会長挨拶

松山市青少年育成支援委員協議会 会長

野間 逸元



春の訪れを感じる季節となりました。皆様には、日頃より協議会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年9月、愛媛県補導員連絡協議会は結成50周年を迎え、記念大会が開催されました。私たち松山市青少年育成支援委員連絡協議会

を伝える機会となりました。補導活動は一部の人々だけでなく、地域全体で支え合い、未来を担う子どもたちが育むことが重要です。この放映を通じて、多くの方が補導活動に関心を持ち、地域での見守りや支援の輪が広がることを願っております。

私たちの活動は、地域社会の支えがあつてこそ成り立つものです。育成支援委員の皆様は、日々地域の中で子どもたちと向き合い、見守り活動に従事されています。こうした地道な取り組みが、青少年の健全な成長を支える大きな力となっています。皆様の活動は、単なる非行防止にとどまらず、子どもたちが安心して過ごせる環境を整え、困難を抱える青少年に寄り添うことにもつながっています。そのためにも、家庭や学校、

センター所長挨拶

教育支援センター事務所長

池田 浩樹



松山市青少年育成支援委員の皆様におかれましては、日頃から青少年の健全育成、並びに非行防止活動にご尽力いただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

私は、令和6年4月1日から松山市教育支援センター事務所長として着任し、支援委員の一員としてこの一年間活動してまいりました。活動に加わることで、各地

域の支援委員の皆様が意欲的に取り組まれている様子を目の当たりにし、こうした活動を何年にもわたり継続されている方々への感謝の思いがこみ上げたことを覚えています。

さて、近年を振り返ってみますと、数年間続いたコロナ禍とは打って変わり、様々なイベントや地域行事が再開され、かつての日常が戻りつつある、また、誰とでも簡単に繋がるSNS等による情報化社会がさらに進展しているなど感じています。こうした社会環境が日々めまぐるしく変化している中、こどもの健全育成に、誰一人取り残さないよう導いていくことが、

私たち大人の責務であると考えますが、こども問題への対応は、行政の力だけでは解決が難しく、地域の皆様のご協力が必要不可欠です。

そのような中、支援委員の皆様におかれましては、「愛の一声」をかけての巡回活動をはじめ、こどもの非行や犯罪被害の未然防止につながる活動に献身的に取り組んでいただき、大変心強く感じています。今後もこどもの健全育成に向けて、でもある「社会全体で子どもたちをはぐくむ」ことができるよう皆様のお力添えを賜りながら、尽力してまいります。

終わりにになりますが、松山市青少年育成支援委員協議会のますますの発展と支援委員の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、あいさつとさせていただきます。令和7年度もどうぞよろしくお祈りします。

学校訪問（久谷中学校）

榑中校区 向田 将央

地域社会が一体となって支援し、子どもたちが自らの可能性を広げ、健やかに成長できる環境を整えることが不可欠です。

近年、社会環境の変化に伴い、青少年を取り巻く課題は多様化しています。インターネットやSNSの普及により、非行やトラブルの形態も変化し、従来の補導活動だけでは対応しきれない新たな問題が生じています。こうした状況の中、私たちは時代の変化に対応しながら、より効果的な支援策を模索し、青少年が健全に成長できる環境を築く必要があります。そのためにも、関係機関や地域の皆様と密接に連携し、地域全体で青少年を見守る体制を強化していかなければなりません。

また、子どもたちの健全育成のためには、大人が積極的に関わり、良き手本となることが重要です。青少年は周囲の大人の姿を見な

がら成長します。家庭や学校、地域において、子どもたちが安心して相談できる大人が存在し、大人自身が社会のルールやマナーを守り、誠実な態度で接することが、青少年の健全な成長につながります。私たち一人ひとりが、子どもたちにとって良き模範となるよう努めることが、地域全体の未来を明るくすることにも寄与するのです。

今後、松山市青少年育成支援委員連絡協議会の一員としての誇りを持ち、地域に根ざした活動を推進し、子どもたちの健全育成に寄与してまいります。そして、子どもたちが安心して暮らし、夢や希望を持てる社会を築くため、皆様とともに歩んでいく所存です。青少年育成のためには、皆様のご協力が欠かせません。私たちの活動をより良いものにするために、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

久谷中は「ぬくもりの地域」「生徒・家庭・地域から尊敬信頼される教職員」を掲げていることから、地域を大切にしているのがよく分かります。

距離と起伏の関係から生徒の8割が自転車通学です。生徒数は年々減少傾向にあり来年度は更に23名も減るといふことで、要因には人口減もありますが私立受験も1つにあるとのことでした。

校内を案内していただく中でひととき目を引いたのが「新聞」です。「NIE」に力を入れており、その功労に受賞もされていました。

NIEとは「教育に新聞を」ニユースペーパーインエデュケーションの略語で、読む力を養いながら情報化社会に向き合う取組で、今や世界中に広がっている活動です。

抱える課題は遅刻が増えていることです。スマホ社会により、決められた時刻に行かないという当たり前の行動が出来なくなってきたようです。

文化祭では、校長が指揮者となり、教職員による合唱を行いました。一生懸命な先生の姿を生徒が観ることは心を育てる素晴らしい取組だと思えます。

令和6年3月までの御協賛者様

御協賛者様

【個人】 1口 3千円
浅井 正廣 様 一万円
【法人】 1口 5千円
ライフアドヴァイス サービス(株)様 2口
(令和6年4月)

皆様ご協力ありがとうございました。

【個人】 浅井正廣様・伊賀上照勝様・伊藤敏彦様・宇野綾子様・檜垣實男様・喜安得真様・武田正忠様・東条勝行様・白石泰幸様・姫田美幸様・藤井悟様・宮内統代様・宮崎恵様・匿名(たばな小学校区)

【法人】 アイシン自動車様・栗井タクシール様・石井東小学校PTA様・井上鍛造所様・㈱愛媛銀行石井支店様・愛媛県配置薬協会様・㈱戒田商事様・北四国エアーコン様・グローバル環境サービス様・竹山荘様・三盛電設様・中予事務機様・東山保存会様・北条栗井交通様・円クリエーション様・マニユライフ生命様・星企画(株)様・ライフアドヴァイスサービス様・ラコッタ様・リコージャパン(株)愛媛支社様

ご協力ありがとうございました

《協賛金のお願い》

個人 一口 3000円
団体・法人 一口 5000円

(法人様は出来ましたら2口以上でお願いします)

伊予銀行 本店営業部 普通 4803415
愛媛銀行 本店営業部 普通 0960155
愛媛信用金庫本店営業部 普通 1226932
松山市農業協同組合本所 普通 0039804
口座名 松山市青少年育成支援委員協議会

第3回研修会

拓南中校区 土居 博子

1月17日、松山市役所11階大会議室において第3回研修会が行われ、「街頭補導の実践について」をテーマとして、愛媛県警察本部と題して、愛媛県警察本部人身安全対策・少年課 少年サポートセンター長 松本淳子氏に講演していただきました。

少年非行の割合、は中学生が最も多く、小学生、高校生との順であること、行為としては、喫煙、深夜徘徊が多く、SNSを通じて交友関係により行動範囲が広がっているとの概況説明の後、ロールプレイを実施しました。

まず、巡回活動中だけでなく、夜間、近所の子に出会った場合、次に、複数で巡回中タバコを吸っている少年を発見した場合、及び、複数の少年のうち、ひとりタバコを吸っている場合を想定して、

定して行い、それぞれの状況に応じて解説していただきました。

そして、法律などを知っておくことも大事であり、補導の目的は、少年の非行と被害を防止することであるということ。

活動時には、ベストや腕章などを着用して身分を明らかにすること。

不良行為少年を発見した時、まずは挨拶をし、少年の自尊心や羞恥心に配慮して話を聞き、常に冷静な対応をして別れ際をよくすること。

自身の安全に注意して、通報する等の判断も必要ということ。

少年補導の具体的な方法や留意点をお話いただき、愛情ある声かけができるようにと、決意を新たにしました。

椿まつり巡回活動

北中校区 羽澤 知加子

「伊予路に春を呼ぶ椿まつり」今年は2月4日(火)から2月6日(木)の平日開催のため、例年より人通りは少なめでした。

学校関係者、近隣市町の補導関係者の方々と巡回活動に参加していました。昼の部と夜の部に分かれ、四人、六人のグループで参道を抜けて裏通りを、一時間かけて巡回しました。近年は、子供たちが喜ぶ

愛媛県少年補導委員連絡協議会

結成50周年記念大会

道後中校区 坂本 淑子

令和6年9月13日に、愛媛県生涯学習センター県民小劇場にて愛媛県少年補導委員連絡協議会結成50周年記念大会「創造と絆 少年たちの未来を」が開催されました。

少年補導委員に対する、知事の感謝状授与、優良補導委員に対する会長表彰が行われ、受賞者に表彰状が渡されました。式典のあと、元サッカー日本代表監督の岡田武史氏による記念講演や愛媛県警察音楽隊による記念演奏が行われました。ご

自身が設立したFC今治高校里山校での教育についてのお話でした。

FC今治高校里山校では、授業は午前中だけで「まじがキャンパスだ」と実学を探究し「お金を経験してもらいます。その中で自分のやりたいこと目指すものを選びたい」という目標を磨きつけ、主体性と多様性を身に付けて自分から動いて磨いていけるような教育をめざし、育てるには覚悟を持って育つ邪魔をしない」といった講演でした。

椿まつり巡回活動

教育支援センター事務所 井淵 唯人

この度の椿まつりにおいて、巡回活動にご協力いただきました育成支援委員の皆様、心より感謝申し上げます。

本祭りには、地域の伝統と活気を感じられる貴重な機会となりました。その中で、皆様の細やかな気配りや声かけが参加者の安心につながったことと思います。

また、平日の開催期間にもかかわらずにぎわいを見せたり、特に子どもたちの笑顔があふれる光景は椿まつりを一層引き立てておりました。このような形で子どもたちが地域に関わることは個人の成長と地域発展の両方にとって重要であると感じました。



そのような中、3日間では延べ70名以上の育成支援委員の方にご協力いただき、多数の子どもたちに声かけをしていただきました。そして、子どもたちが大きな事件・事故に巻き込ま

れることなく3日間を終えられたのは、ひとえに皆様のご尽力があつてのことだと考えております。最後に、育成支援委員の皆様には子どもたちの非行防止や地域の安全安心のため、巡回活動や声かけ等にご協力いただき、改めて感謝申し上げます。これから職員とともに、活動への協力添えをよろしくお願い申し上げます。



丸亀少女の家 施設訪問

拓南中校区 二宮 秀秋

令和6年度の一日施設研修では、香川県丸亀市にある「丸亀少女の家」を、野間会長を始め17名の育成支援委員で、令和7年2月10日(月)に訪問しました。

初代院長 三原スエ氏が、戦災孤児を支えるために、丸亀城の近くの自宅のお寺を利用して始めたそうです。

新築舎 城山(丸亀城)に映へ子等のほしやき聞くうち静かに 吾れは合掌してみ光の偉大さを拝む現世に示給う慈恵あわれかなしき子等俗しちいさげれども吾のうで一ぱいに抱えん昭和二十五年六月一日 三原 寿恵

初代院長 三原スエ氏の教育論として送致された、おおむね14歳から20歳までの女子を収容し、その改善更生と円滑な社会復帰を図る法務省所管の施設で、全国の女子だけ受け入れる9施設の一つだという説明をいただきました。

昭和23年1月、司法保護団体「少女の家」として発足する。昭和24年1月、少年法等の施行に伴い、国に移管され「丸亀少女の家」の名称で四国少年院の分院となる。昭和26年1月、本院に昇格する。昭和27年5月、現在地中津万象園横に移転。

丸亀少女の家の生活は、朝7時に起床して、午後9時に就寝するという規則正しい生活を送っているそうです。院内では矯正教育が行われています。社会で必要となる生活態度や、健全な考

え方、行動の仕方を身に付けさせる生活指導や、働く意欲を高め、職業生活に必要な知識と技能を習得させる職業指導、義務教育未修者に対する学校教育の内容に準ずる指導と補習教育などの教科指導、「なぎなた」を中心とした体育指導、また特別活動指導として情操を豊かにし、自主・自律及び協同の精神を養わせるなど、幅広く丁寧な指導が行われていたという説明がありました。

本人に対する指導とともに保護者に対しても協力を求め、退院した後の相談にも応じているなど、在院者の意向を第一に尊重する姿勢を感じることができた施設でした。



編集後記

「このはな」の発行にあたり、ご協力頂いた皆様並びに原稿をお寄せ頂いた皆様には心よりお礼申し上げます。おかげさまで、年2回の発行を果たすことができました。今後とも育成支援委員相互の情報共有ができれば幸いですので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。広報部一同